

役員報酬及び退職手当の支給基準

平成 21 年度 4 月 1 日
財団法人日本環境整備教育センター

当法人の役員報酬及び退職手当の支給基準を次のとおり定める。

1. 役員報酬（本俸月額）

理事長	1,250	千円以内
常任理事	1,000	千円以内
理事	875	千円以内

2. 役員退職手当

退職の日における本俸月額×0.1×在職期間（月数）